

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

届出病床 306床

急性期一般入院料5 87床(4階 45床、5階 42床)、療養病棟入院料1 34床(西2階 34床)、

障害者施設等入院基本料 10対1 42床(西4階 42床)、回復期リハビリテーション病棟入院料2 50床(西3階 50床)、

地域包括ケア病棟入院料2 45床(2階 45床)・48床(6階 48床)

※看護要員の対患者割合、看護要員の構成については、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から平成30年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

5. 初診・再診に係る費用の徴収

他の保険医療機関からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については初診に係る費用として7,700円を徴収することになります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合はこの限りではありません。また、再診患者さんの中で病状が安定し、診療所への紹介を受けた患者さんが、かかりつけ医の紹介なしに再受診された場合、あるいは「かかりつけ医」への紹介を当院より申し出たが引き続き当院にて診療を希望された場合については、再診料の他に保険外併用療養費として3,300円を徴収することになります。この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとして初診料を算定する初診に相当する療養部分について、その費用を徴収することができると定められたもので、200床以上の地域医療支援病院に義務付けられております。

6. 施設基準に係る届出について

(当院は中国四国厚生局に下記の届出を行っております。)

①入院時食事療養費・入院時生活療養費

入院時食事療養(Ⅰ)、入院時生活療養(Ⅰ)、食堂加算

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時(朝食 7:30、昼食 12:00、夕食 18:00以降)適温で提供しております。

②基本診療料

一般病棟入院基本料、療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、救急医療管理加算、診療録管理体制加算3、急性期看護補助体制加算、特殊疾患入院施設管理加算、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、療養病棟療養環境加算1、医療安全対策加算2、感染対策向上加算2、後発医薬品使用体制加算2、データ提出加算、入退院支援加算、認知症ケア加算、精神疾患診療体制加算、排尿自立支援加算、回復期リハビリテーション病棟入院料2、地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2、看護職員処遇改善評価料37、入院ベースアップ評価料46

③特掲診療料

がん性疼痛緩和指導管理料、開放型病院共同指導料、外来排尿自立指導料、肝炎インターフェロン治療計画料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、遺伝学的検査在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算、検体検査管理加算(Ⅳ)、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、神経学的検査、画像診断管理加算1、画像診断管理加算2、CT撮影及びMRI撮影、冠動脈CT撮影加算、心臓MRI撮影加算、抗悪性腫瘍剤処方管理加算、無菌製剤処理料、心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、がん患者リハビリテーション料、歩行運動処置(ロボットスーツによるもの)、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、二次性骨折予防継続管理料2、麻酔管理料(Ⅰ)医療DX推進体制整備加算

7. 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。

180日を超えた日からの入院が選定療養の対象となり、入院基本料の15%は特定療養費(2,398円/日)として患者さんの負担となります。

入院時食事療養・ 入院時生活療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っています。

管理栄養士によって管理された食事を適時適温にて提供しております。

朝食 7:30

昼食 12:00

夕食 18:00 以降

入院時食事療養費標準負担額改定のお知らせ

～ 令和 7 年 4 月 1 日より入院時食事療養費の負担額が変わります ～

近來の食材料費高騰等を踏まえ、厚生労働省において入院時食事療養費の負担額見直しがあり、

令和 7 年 4 月 1 日より下記のとおり施行されます。

なお、負担額改定は全国の医療機関一律で実施されます。

ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

入院時の食事療養費標準負担額(患者様負担分)			
区分		令和7年3月31日まで	令和7年4月1日より
義務教育就学後～ 69歳までの患者様	70歳以上の患者様		
区分ア	現役並みⅢ	1食 490円	1食 510円
区分イ	現役並みⅡ	(指定難病患者等)	(指定難病患者等)
区分ウ	現役並みⅠ	1食 280円	1食 300円
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	過去1年の入院期間が90日以内 1食 230円	過去1年の入院期間が90日以内 1食 240円
		過去1年の入院期間が90日超 1食 180円	過去1年の入院期間が90日超 1食 190円
	低所得Ⅰ	1食 110円	1食 110円

○ 義務教育就学後～69歳までの患者様における区分オ、70 歳以上の患者様における区分低所得Ⅱ、Ⅰにつきましては、限度額適用・標準負担額認定証を確認いたしますの、お手数ですが保険証とともに総合受付でご提示ください。

地 域 医 療 支 援 病 院
オープンシステム徳山医師会病院

看 護 配 置

地域包括ケア病棟（本館 2 階病棟・地域包括ケア病棟入院料 2）

1 日に 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。

急性期一般病棟

（本館 4 階病棟、本館 5 階病棟・急性期一般入院料 5）

1 日に 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、看護補助者 2 人以上が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。
- ・夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。

療養病棟（西 2 階病棟、療養病棟入院料 1）

1 日に 7 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、看護補助者 5 人以上が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。
- ・夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。

回復期リハビリテーション病棟

（西 3 階病棟、回復期リハビリテーション病棟入院料 2）

1 日に 10 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、看護補助者 2 人以上が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。
- ・夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 33 人以内です。

障害者施設等病棟（西 4 階病棟、障害者施設等入院基本料）

1 日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。
- ・夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。

選定療養費 変更のお知らせ

(令和 4 年 10 月 1 日から変更となります)

厚生労働省が定めた令和 4 年度診療報酬改定に伴い、紹介状を持たずに受診した場合に徴収する選定療養費が、以下のとおり変更となります。

初診時

- ・ 紹介状を持参せずに受診された場合

令和 4 年 9 月 30 日まで

令和 4 年 10 月 1 日から

5,500 円 (税込) → **7,700 円 (税込)**

再診時

- ・ 当院から他の医療機関へ紹介したにも関わらず、再び当院を紹介状なしで受診された場合

令和 4 年 9 月 30 日まで

令和 4 年 10 月 1 日から

2,750 円 (税込) → **3,300 円 (税込)**

徳山医師会病院

令和 4 年 9 月作成

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（＊一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

＊一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願い致します。

徳山医師会病院 病院長

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たして、有効かつ安全な製品を採用しております。

また医薬品の供給が不足した場合に医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応が出来る体制を整えております。医薬品の供給状況によって投与する医薬品が変更となる可能性があります、ご理解ご協力をお願い致します。

徳山医師会病院 病院長

令和 6 年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
 - この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。
- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
 - ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
 - ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

がん性疼痛緩和指導管理料について

がん性疼痛指導管理料は、医師ががん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与しているがん患者さんに対して、副作用対策等を含めた計画的な治療管理を継続して行い、療養上必要な指導を行った場合に月1回に限り、当該薬剤に関する指導を行い、当該薬剤を処方した日に算定できる医学管理料です。

- ◆がん性疼痛緩和指導管理料は、緩和ケアの指導を有する医師が計画的な治療管理及び療養上必要な指導を行い、麻薬を処方した場合につき1回に限り算定する
- ◆当該薬剤を処方した日に算定する
- ◆がん性疼痛緩和指導管理料を算定する場合は、麻薬の処方前の疼痛の程度、麻薬の処方後の効果判定、副作用の有無、治療計画及び指導内容の要点を診療録に記載する
- ◆当院では、がん性疼痛の症状緩和を目的とした神経ブロックをがん患者さんに対し提供できる体制を有しております

協力対象施設入所者入院加算について

当院では、下記介護保険施設等の協力医療機関として当該介護保険施設等から 24 時間連絡を受ける体制をとり、緊急時には入院できる病床を確保しております。

さらに、当該介護保険施設等と入所者の診療情報及び緊急時の対応方針の共有を図るため情報共有に努めております。

【対象介護保険施設等】

- ・ 老人保健施設ひまわり苑
- ・ 特別養護老人ホーム天王園
- ・ グループホーム天王園
- ・ ニチイきらめき周南

2025.5 現在

手術実績（2024年1月～2024年12月まで）

1. 区分1に分類される手術

手術件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0 件
イ	黄斑下手術等	0 件
ウ	鼓室形成手術等	3 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0 件

2. 区分2に分類される手術

手術件数

ア	靱帯断裂形成手術等	0 件
イ	水頭症手術等	0 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	0 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	0 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

3. 区分3に分類される手術

手術件数

ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	0 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

4. 区分4に分類される手術の件数

胸腔鏡下交感神経節切除術（両側）等	0 件
-------------------	-----

・その他の区分に分類される手術

手術件数

ア	人工関節置換術	0 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	3 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0 件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件

2025.1.10
徳山医師会病院

医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまへ

平成29年10月から

光熱水費の負担が変わります

ご負担いただく【1日当たりの光熱水費】

医療療養病床に 入院している 65歳以上の方	現在 (平成29年9月まで)	平成29年10月～ 平成30年3月	平成30年4月～
・医療の必要性 の低い方（医療 区分Ⅰの方）	320円	370円	370円
・医療の必要性 の高い方（医療 区分Ⅱ、Ⅲの方） (指定難病の方以外)	0円	200円	370円
・指定難病の方 ・老齢福祉年金 受給者 ・境界層該当者	0円	0円	0円

◆平成29年10月から、医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまの光熱水費のご負担額を上表のように見直します。

◆この見直しは、介護保険施設に入所する方には、現在すでに1日370円の光熱水費をご負担いただいていることを踏まえたものです。そのため、上表のように段階的に変更し、1日370円の光熱水費のご負担をお願いすることとなります。

◆ただし、指定難病の方・老齢福祉年金受給者については、引き続き負担を求めません。

わからないこと、困ったことがあれば、ご相談ください

お問合せは
ご加入の
保険者まで

- ◆ 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- ◆ 国民健康保険組合
- ◆ 各都道府県の後期高齢者医療広域連合
- ◆ お住まいの市町村（国民健康保険担当、後期高齢者医療担当）

※今回の光熱水費の見直しは、医療療養病床に入院する65歳以上の方が対象であり、65歳未満の方や、一般病床・精神病床等に入院されている方は対象外です。

保険外負担一覧表

徳山医師会病院入院中に保険診療負担分（投薬、注射、検査、入院料、食事代等々）以外で患者さんにご負担いただく料金の一覧です。

◎テレビ床頭台使用料	250円（1日につき）
◎病衣貸与料	77円（1日につき）
◎付添い寝具貸与料	110円（1日につき）
◎文書料（1通）	
各種証明書料（入院、通院、おむつ使用、支払証明）	550円
難治性疾患克服研究事業における臨床調査個人票	3,300円
健康診断書	1,100円
当院様式診断書	2,200円
生命保険 入院証明書	4,400円
死亡診断書	4,400円
計測が必要な診断書（身体障害者・年金・後遺障害）	6,600円
計測が不必要な診断書（身体障害者・年金・後遺障害）	4,400円
交通事故診断書	5,500円
交通事故明細書	3,300円
その他診断書と名前がつくもの	4,400円
◎診療記録（カルテ）開示	
診療記録開示手数料	2,200円
複写料（カルテ・検査結果等1頁につき）	A4サイズ 22円
	A3サイズ 44円
画像フィルム複写料（半切サイズ1枚につき）	660円
CDコピー料（1枚につき）	本人 110円
その他（裁判所・保険会社・法律事務所等）	2,200円

※上記金額は全て消費税込みとなっております。

※オムツ、その他日用品は病院内売店で販売しております。

※なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での徴収は一切行いません。

2023.5.1
徳山医師会病院

特別の療養環境の提供を行っている病室一覧表

2023.4.1

区分	金額	備品	2階	4階	5階	6階
特室A	¥13,200	ソファベッド・床頭台・テレビ 冷蔵庫・デスク・鏡台・ワードローブ チェア・IHクッキングヒーター ミニキッチン・ユニットバス リモコン照明・洗面台				623号室 625号室
特室B (ドック)	¥8,800	応接セット・鏡台・ワードローブ テレビ・冷蔵庫・ユニットバス				ドック1 ドック2 ドック3
個室	¥6,600	床頭台・テレビ・冷蔵庫 チェアベッド・シャワールーム トイレ・洗面台	207号室 213号室 217号室 218号室 220号室 221号室 223号室	407号室 413号室 417号室 418号室 420号室 421号室 423号室	513号室 517号室 518号室 520号室 521号室	613号室 617号室 618号室
個室	¥4,400	床頭台・テレビ・冷蔵庫 ソファ・洗面台 トイレ（西館のみ）	215号室 216号室			615号室 616号室
二人部屋	¥3,300	床頭台・テレビ・冷蔵庫 トイレ・洗面台	208号室 212号室	408号室 412号室	512号室	612号室

区分	金額	備品	西2	西3	西4
個室	¥4,400	床頭台・テレビ・冷蔵庫 ソファ・洗面台 トイレ（西館のみ）	203号室 207号室 208号室 210号室	308号室 310号室	403号室 405号室 408号室 410号室
二人部屋	¥2,200	床頭台・テレビ・冷蔵庫 トイレ・洗面台		303号室 305号室 306号室 307号室	